

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：33-2134

令和4年7月発行

※静岡県警察より情報提供を受けて発行しております。

交通安全情報

夏の交通安全県民運動

★ 実施期間

7月11日（月）から7月20日（水）までの10日間

★ 目的

この運動は、県民一人ひとりが、安全を第一に考え、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

★ スローガン

「安全を つなげて広げて 事故ゼロへ」

★ 運動の重点

- 1 横断歩行者の安全確保
- 2 自転車と二輪車の安全利用の推進
- 3 飲酒運転等危険運転の根絶



ルールとマナーを守って、交通事故をなくしましょう！！

◎交通死亡事故防止のポイント◎

静岡県内で発生した自動車乗車中の死亡事故において、後部座席乗車者の約7割がシートベルト非着用でした。

★シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労を軽減させるなど、様々な効果があります。

シートベルトを備えている自動車を運転するときは、運転者自身がこれを着用するとともに、助手席や後部座席の同乗者にもこれを着用させなければなりません。（病気などやむ得ない理由がある場合を除く。）（道路交通法第71条の3）

